

情報通信技術を活用した教育振興事業「情報教育推進校（IE-School）」調査研究
公募要領

平成 28 年 3 月 28 日
生涯学習政策局情報教育課

1. 事業名

情報通信技術を活用した教育振興事業「情報教育推進校（IE-School）」調査研究

2. 事業の趣旨

急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力を、各学校段階・各教科等の学習活動を通じて体系的に育成する重要性がますます高まっている。また、平成 27 年 8 月に中央教育審議会教育課程企画特別部会でとりまとめられた学習指導要領の見直しに係る「論点整理」においても、情報活用能力は各学校段階を通じて体系的に育んでいくことが重要であるとされたところである。

また、平成 25 年 10 月に小学校第 5 学年，中学校第 2 学年を対象に行った情報活用能力調査においては児童生徒の情報活用能力の実現状況に課題が見られ，学校教育活動全体を通じて，意図的・効果的な情報活用能力を育成するための学習指導方法や教材の開発が求められているところである。

このため、情報教育推進校（以下、推進校）を指定し、教科横断的な情報活用能力育成の視点を踏まえた年間指導計画（プログラミング及び情報セキュリティに関する学習活動を含む）を作成するとともに、それに基づく指導方法・教材の利活用等について実践的な研究を実施する。

（参考）中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会
「論点整理」（平成 27 年 8 月 26 日）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm

3. 委託内容

現行学習指導要領に基づく各教科等の学習活動を通じて情報活用能力を体系的に育成するための年間指導計画の作成等に関する実践研究を、推進校において実施する受託者（都道府県・市区町村教育委員会，国公立大学法人又は学校法人）を指定する。

(1) 受託者の取組内容

①推進校の設置

受託者は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校（定時制・通信制課程を除く）の中から推進校を指定する。推進校は1受託者当たり1校を原則とするが、複数の学校が共通の課題を設定し連携して実践研究を行うことも可能とする。また、受託者において十分な支援・監督を行うことが可能と認められる場合に限り、異なる課題を設定する複数の学校を推進校とすることができる。

②指導体制の確立

受託者は、事業実施に当たり、推進校が実践を通じて行う年間指導計画の作成やそれに基づく指導方法・教材の利活用等の開発に対して、適切な支援・監督等を行う研究推進委員会を設置するとともに、事業の円滑な実施に必要な体制を整えること。

研究推進委員会の委員は、推進校をはじめとする実践者、教育委員会や学校関係者等から構成するものとする。必要に応じて情報教育や教科教育に関する外部有識者を加えることも可とするが、その場合は、本事業終了後も継続して指導・助言が可能となるよう留意すること。なお、文部科学省が別に指名する者がオブザーバーとして研究推進委員会に参加することがある。

③年間指導計画等の作成と検証への支援・監督

受託者は、推進校が作成する教科等横断的な情報活用能力育成を踏まえた年間指導計画や、それに基づく指導方法・教材の利活用等の開発・検証・改善に対し、支援・監督を行う。その際、以下の点に留意すること。

- 年間指導計画は学習指導要領の見直しに係る中央教育審議会における議論を踏まえたものとする。
- 年間指導計画作成においては、情報活用能力の3観点をバランスよく育成するよう留意すること。その際、プログラミング及び情報セキュリティに関わる学習内容も含むこと。
- 実践する学校種での各学年・各教科等において育むべき情報活用能力を明確化し、指導の体系化を図ること。
- 年間指導計画作成の対象となる学年・教科等は、原則として全学年・全教科等とするが、例えば、既に先行研究している特定の教科等を柱とするなど推進校の実態に応じた研究の方策をとることが考えられる。いずれにせよ推進校の教員・職員全体が一体となって取り組むことが望まれる。
- カリキュラム・マネジメントの観点から教育課程編成を工夫し、教科等間の指導を相互に関連付けるなどして、情報活用能力を育成するものとする。
- 高等学校及び中等教育学校後期課程においては、共通教科「情報」を中核とした各教科等との関連付けを行い、情報活用能力を育成するものとする。

- 各教科等における情報活用能力の育成に係る指導に当たっては、当該教科等において指導される目標・内容との関連が希薄にならないように留意すること。
- アクティブ・ラーニングの視点からの指導方法の改善も行うこととし、着実な習得の学習と、主体的・能動的な活用・探究の学習の双方の充実を図るなど、指導方法を工夫し・教材を開発すること。
※具体的な指導方法等を記載した授業実践事例（複数学年・複数教科等での実践例）も掲載すること。
- 情報活用能力の育成の観点からも、ICTの効果的・計画的な活用についても十分に留意すること。
- 外部連携した方が、より効果的な学習成果が得られると考えられる場合は、民間企業や団体等との連携を積極的に図ること。
- 初年度においては、年間指導計画の素案を作成し、7月に開催予定している連絡協議会（民間委託事業者が実施予定の会議）で報告する。その後、連絡協議会における指導助言等を踏まえ、9月までに年間指導計画を修正し、10月以降、推進校で授業実践ができるようにする。以降、実践を踏まえ、年間指導計画を随時修正していくものとする。第2年度においても、初年度の実践を踏まえ、更に年間指導計画を改善していくものとする。
- 本事業の受託者間で推進校における取組内容の視察などの研究交流を行い、本事業の取組に関する情報交換等を行うことができる。

（参考）情報活用能力

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2010/12/13/1259416_9.pdf

④文部科学省作成コンテンツ活用への協力

文部科学省が、これまでに作成し、又は今後作成する情報教育やICT活用に関連する教材、手引き書等の活用を依頼する場合には、これに協力する。

⑤事業の報告

○事業の進捗状況等の報告

作成した年間指導計画や授業の実践状況等の報告を、別途、本事業の成果の取りまとめを行う民間委託事業者が設置する企画検証委員会に対して行う。また、民間委託事業者が実施する連絡協議会等に代表者が参加し、進捗状況等の報告をするとともに指導助言を受け、取組の改善を図るようにする（代表者に対する旅費の支給は、別に定める員数の範囲内で文部科学省の関係規定に基づき行うものとする）。

※連絡協議会：初年度は、7月を予定

○公開授業の実施等

複数学年・複数教科等での情報活用能力の育成に関する公開授業を実施するなど、他校への成果の普及に努めること。

○成果報告の実施

民間委託事業者が実施する成果報告会（初年度：中間報告会，第2年度：成果報告会）において，成果報告を行う。成果報告の時期と場所は文部科学省の指示に従うこと。（代表者に対する旅費の支給は，別に定める員数の範囲内で文部科学省の関係規定に基づき行うものとする）。

○成果報告書の提出

4. に定める成果報告書を提出する。

なお，成果報告書においては，年間指導計画のほか，具体的な指導方法を記載した授業実践事例（複数学年・複数教科等での実践例）についても報告を求める予定である。詳細は企画評価委員会で検討した上で決定・周知する。

(2) 推進校の取組内容

①年間指導計画等の作成と検証

教科横断的な情報活用能力育成を踏まえた年間指導計画（プログラミング及び情報セキュリティに関する学習活動を含む）を作成するとともに，それに基づく指導方法や教材の利活用について実践的な研究を実施する。実践研究は研究推進委員会の支援・監督の下で行い，作成した年間指導計画やそれに基づく各教科等の授業実践とその評価結果は研究推進委員会に適時報告するものとする。

②成果の普及（公開授業の実施等）

初年度及び第2年度のいずれにおいても，受託者との共催により，複数学年・複数教科等での情報活用能力の育成に関する公開授業を実施するなど，他校への成果の普及に努めること。

(3) その他

本事業に関連するものとして，文科省が必要と判断した調査やアンケート等の実施に協力すること。この調査やアンケート結果などのデータについては，その目的の範囲内で，文部科学省において状況の分析等に用いることができるものとする。なお，文部科学省に提出するデータは個人が識別されないものとする。

4. 提出する成果物

成果報告書（製本） 10部（電子媒体によっても納品すること）

- ・規格 A4判タテ カラー 無線綴じ 50頁程度を想定
- ・用紙 本文 コート紙90K 表紙 コート紙110K以上
- ・入稿方法 Wordファイル 及びPDFファイル

報告書の具体的内容、提出方法、提出先等については、企画検証委員会にて検討した上で決定・周知する。

5. 公募対象

以下の団体を公募対象とする。

電子黒板（又は、プロジェクタ等）や移動可能な児童生徒用コンピュータ等が一定程度整備され、若しくは整備予定であり、本事業に積極的に取り組むことが期待される学校を推進校とすることが可能である団体（都道府県・市区町村教育委員会、国公立大学法人、学校法人）

6. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7. 企画提案書（事業計画書等）の提出方法等

(1) 提出様式

企画提案書は、委託要綱で定める「事業申請書、事業計画書及び経費計画書（別添様式2-1～別添様式2-3）」によって代えるものとする。様式は全てA4縦判横書きとし、正確を期すため、パソコン、ワードプロセッサ等の判読しやすいもので作成すること。

(2) 提出部数

- ・正本を1部と副本9部を併せて提出すること。
- ・書類は製本等せず、着脱可能なクリップ等でまとめること。
- ・提出書類は返却しない。

(3) 提出方法

書類の提出は、以下に示す①電子メール及び②郵送等とする。必ず①、②両方の方法で提出すること。なお、ファクシミリによる提出は不可とする。

①電子メール

- ・ Word, 一太郎又は Excel ファイルにて作成した事業計画書のファイルを添付の上, 送信すること。
- ・メールの件名は「【提出】(機関名):「情報教育推進校(IE-Shool)調査研究事業申請書」とすること。
- ・ファイルを含めメールの容量が 10MB を越える場合は, メールを分割し, 件名に通し番号を付して送信すること。
- ・メール送信上の事故(未達等)について, 当方は一切の責任を負わない。
- ・メール受領後, 申請者に対してメールにより受領確認を送信する。送信後, 3日を過ぎても受領確認メールが届かない場合は, 電話にて以下(4)②「郵送先及び本件担当」まで照会すること。

②郵送等(郵便, 宅配便等)

- ・ 副本については片面印刷とし, ホチキスはうたないこと。
- ・ 封筒に『「情報教育推進校(IE-Shool)調査研究事業実施計画書在中』と朱書きすること。
- ・ 簡易書留, 宅配便等, 送達記録の残る方法で送付すること。
- ・ 郵送中の事故については, 当方は一切の責任を負わない。

(4) 提出先

①電子メール

johokyoiku@mext.go.jp

②郵送先及び本件担当

〒100-8959

東京都千代田区霞が関三丁目2-2

文部科学省生涯学習政策局 情報教育課 情報教育振興室情報教育推進係(宛)

TEL:03-5253-4111(内線2659) 松本 博幸

(5) 提出締切

平成28年5月19日(木)

- ・ 電子メールは当日の送信記録があるもの
- ・ 郵送等の場合, 当日18:00必着

(6) 質問の受付

- ・ 自治体名, 担当部署名, 担当者名, 電話番号, FAX番号, 電子メールアドレス, 質問内容を明記の上, 平成28年5月16日(月)までに(4)の電子メールアドレスまたはFAX番号に送信すること。
- ・ 審査に関する質問については受け付けない。

(7) その他

事業計画書等の作成費用については、選定結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された事業計画書等については、返却しない。

8. 事業規模（予算）及び採択件数

- ・事業規模 1委託先につき、推進校1校の上限250万円程度

※複数の学校での実証をすることも可能であるが、上記上限額内での実施となる。ただし、各々異なる研究テーマを設定して実施する場合には、この限りではない。

- ・採択件数 15件（小学校5校、中学校5校、高等学校5校）を予定。

※事業規模は、平成28年度予算額案のものであり、今後の国会審議等の過程で変更する可能性があることに留意されたい。

- ・事業期間 平成29年度までの2年間

※ただし、毎年度、事業の実施状況等について評価又は確認を行い、事業の継続の可否を判断するものとする。

なお、契約の締結は年度ごとに行うものとする。

※各年度同程度の事業規模の上限額を前提に計画を立てること。ただし、採択後において、各年度の予算の状況により、2年目の予算額が変動する可能性があることに留意されたい。

9. 選定方法等

(1) 選定方法

文部科学省は、企画評価委員会において委託先候補を選定した後、当該委託候補の提案内容の遂行に支障がないかどうかを確認した上で、必要に応じて計画の見直し等を要請することがあるので留意すること。

(2) 審査基準

別途定める審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、30日以内にすべての提案者に選定結果を通知する。

(4) 条件付き採択

選定において条件付き採択となった場合は、事業の遂行に支障を来さない限りにおいて、修正した事業計画書及び経費計画書の提出を求めた上で、条件を満たしたと判断できるものについて採択する。

10. スケジュール（予定）

公募締切：平成 28 年 5 月 19 日（木）

審査：平成 28 年 5 月下旬

採否通知：平成 28 年 6 月中旬

契約期間：原則、契約締結日から平成 29 年 3 月 31 日（金）まで

※なお、契約は文部科学省予算の成立以降に行うものとする。

※契約書締結後でなければ事業に着手できないので、企画提案書作成にあたっては、事業開始日に柔軟性を持たせた上で作成する必要があることに十分留意してください。

11. 契約締結

選定の結果、契約予定者と提出書類を元に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については、事業計画書の内容を勘案して決定するものとするので、企画提案者の提示する金額とは必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。

※国の契約は、契約書を締結（契約書に契約の当事者双方が押印）したときに確定することとなるため、契約予定者として選定されたとしても契約書締結後でなければ事業に着手できないことに十分留意してください。なお、再委託先がある場合は、この旨を再委託先にも十分周知してください。

12. その他

その他、事業に係る事項については、委託要項等によるものとし、事業実施にあたっては、契約書を遵守すること。

[契約締結に当たり必要となる書類]

選定の結果契約予定者となった場合、契約締結のため、遅滞なく以下の書類を提出いただく必要がありますので、事前の準備のほどよろしくお願いいたします。

- ・事業申請書、事業計画書及び経費計画書
- ・委託業務経費の積算根拠資料（謝金単価表、旅費支給規程、見積書など）
- ・銀行振込依頼書

平成 28 年度「情報教育推進校（IE-School）実践研究事業」調査研究
審査基準

1. 採択案件の決定方法

提案された企画提案書（事業実施計画書）について審査を行い、予算の範囲内で各評価項目の得点合計が高い順に採択案件を決定する。

2. 審査方法

企画提案書に基づき、文部科学省に設置された企画評価委員会において書類選考を実施。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることもある。

なお、決定の際、全体の提案状況に応じて、地域性等を考慮する場合がある。

3. 評価方法

書類審査に係る評価項目及び評価基準は、次のとおりとし、各審査員が評価した結果の合計の平均を当該提案者の得点とする。

(1) これまでの整備・活用状況等に関する評価項目（12点）

〔評価基準〕

大変優れている＝4点 優れている＝3点

普通＝2点 やや劣っている＝1点 劣っている＝0点

- ① 教育委員会において、ICT活用、情報教育、教科教育等の実践的研究の実績を有していること。
- ② タブレット端末や電子黒板などのICT機器が事業実施に支障のない程度整備されており、活用されていること。
- ③ 事業の趣旨・内容を理解し、事業を適切に実施可能な実績やノウハウを有していること。

(2) 事業実施主体に関する評価項目（8点）

〔評価基準〕

大変優れている＝4点 優れている＝3点

普通＝2点 やや劣っている＝1点 劣っている＝0点

- ① 受託者が適切に指導できる体制が整っていること。
- ② 教育機関等の連携・協力体制が構築されており、業務管理を適切に遂行できる担当者を配置し、本事業を展開できる人員・組織体制が整っていること。また、本事業終了後も継続して指導・助言が可能となるよう留意していること。

(3) 事業内容に関する評価項目（40点）

〔評価基準〕

大変優れている＝5点 優れている＝4点

普通＝2点 やや劣っている＝1点 劣っている＝0点

- ① 事業内容が具体的に記載され、実現性・妥当性があるとともに、本事業の意図と合致していると認められること。
- ② 計画されているスケジュールや実施計画が、この取組の目的達成のために具体的かつ無理のないものとなっていること。
- ③ 優れた効果を上げるための創意工夫がなされていること。
- ④ 実践授業内容の種類が多い、研究内容が充実しているなど、意欲的な取組であること。
- ⑤ 取組の計画自体に、PDCAサイクルが有効に働く仕組みが組み込まれていること。
- ⑥ 事業成果の普及を図るための取組が期待できること。
- ⑦ 最小の予算（経費）で最大の効果が得られるよう、コストを抑えた提案内容となっていること。また、提案内容に対して、妥当な経費が示されていること。
- ⑧ 本事業終了後も、この取組を継続して実施することが期待できること。